

# 特集 防災対策を進めましょう！

市では皆さんが自ら備え、安全で安心な暮らしができるように、木造住宅の耐震化と危険ブロック塀等の除却について助成を行っています。高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に備えて、住宅の耐震化を図りましょう。

☎ 建築住宅課建築指導係 ☎23-8057

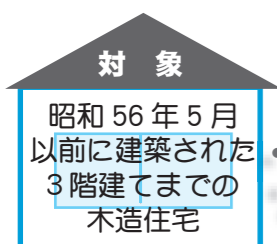
## 住宅の地震対策はお済ですか？ 平成19年度 耐震改修促進事業

## あなたの備えは万全ですか？ 宮城県沖地震への備え

宮城県沖地震は今後10年以内に60%の確率で発生すると推定されています。いざという時のために、「自分の身は自分で、自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を日ごろから高めていくことが大切です。

☎ 防災安全課 ☎23-5144

### 木造住宅耐震改修促進事業



#### ①自己診断

『誰でもできるわが家の耐震診断』  
自宅の耐震ポイントの理解のため、アンケートに答える形で概略の耐震性の診断ができます。(建築住宅課および各総合支所産業建設課、鳴子総合支所地域整備課で配布しています。)

**\*耐震改修工事(建替を除く)は税控除を受けられる場合があります。**  
所得税の特別控除および固定資産税の減額措置(市、建築士、指定確認検査機関等の発行証明書必要。)  
注：所得税の特別控除に係る証明書は各種必要書類がありますので工事着手前にお問い合わせください。

### 耐震診断助成事業

市が耐震診断士を派遣し自宅の診断を行います。  
自己負担：8,000円(床面積200㎡以下の場合)  
\*住宅の延床面積200㎡超の場合は70㎡毎に自己負担10,000円加算。(上限38,000円)  
受付戸数：52戸(先着順)

#### ②一般診断

耐震診断士が、建物の調査や聞き取りをもとに耐震性を診断します。

耐震性問題なし  
終了

#### ③改修計画

一般診断の結果をもとに、安全な建物にするため、壁の増設箇所などを計画します。

### 耐震改修工事助成事業

市の耐震診断助成事業で耐震診断を受けた人が対象です。

補助率：改修費用の1/3(限度額30万円)  
\*65歳以上の高齢者世帯および身体障害者手帳の交付を受けている人がいる世帯は改修費用の1/2(限度額45万円)  
受付戸数：20戸(先着順)

#### ④改修設計

改修計画をもとに、具体的な改修工法、材料や関連工事の内容などを決定します。

#### ⑤改修工事

改修設計をもとに工事を実施します。

建替え

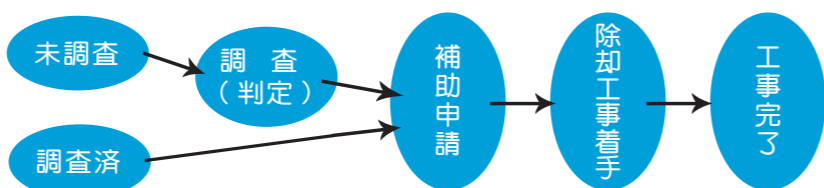
### 危険ブロック塀等除却事業

倒壊などの恐れのある危険なブロック塀などを除却する場合に費用の一部を助成します。



・スクールゾーン内の通学路など  
・必要が認められる区域(※1)内の道路に面した危険なブロック塀等

(※1) 必要が認められる区域：学校、教育施設、公共施設、駅、商店街、避難路の周囲などで、市長が必要と認める区域。

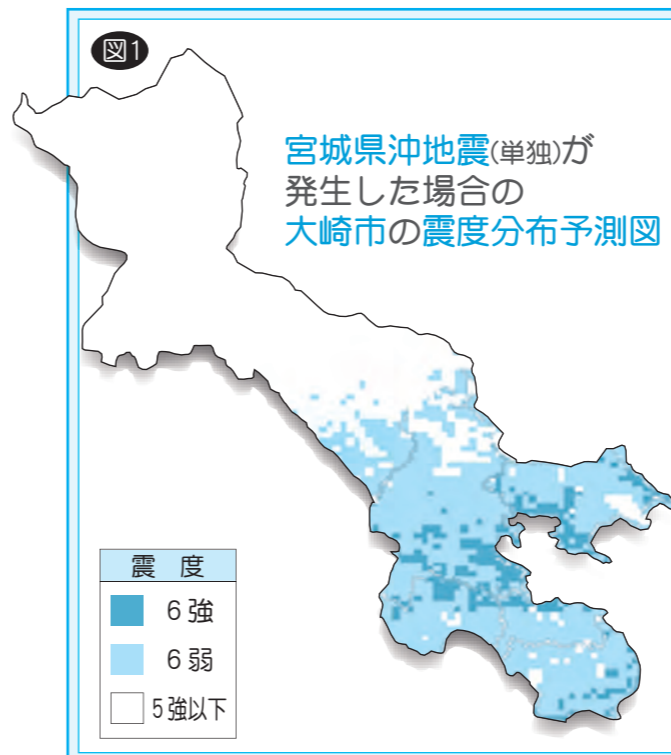


補助対象：道路からの高さが1m以上(擁壁がある場合は擁壁から60cm)で市の調査で危険と判定されたもの  
\*既に除却したブロック塀でも関係書類(図面・写真等)があれば補助の対象になります。

補助金額：4,000円/㎡(限度額15万円)  
受付件数：20件程度(先着順)

■申し込み 12月28日(金)までに、建築住宅課建築指導係(市役所東庁舎3階)または各総合支所産業建設課、鳴子総合支所地域整備課へ申し込みください。(予定件数に達した時点で締め切り)

■木造住宅の耐震に関する相談は随時受け付けています。気軽にご相談ください。



### 自分たちの地域は自分たちで守る

平成19年度大崎市総合防災訓練のご案内

近い将来、高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に備え、いざという時の心構えと、近隣の人たちと協力し合い「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の防災力の向上を目的に大崎市総合防災訓練を開催します。

日時 6月3日(日) 午前9時訓練開始  
会場 古川第五小学校および周辺地区  
主な内容 防災対応型訓練、ライフライン応急復旧訓練、地震・煙中体験コーナー、炊き出し訓練など

古川第五小学校周辺の住民の皆さんには、避難訓練に参加していただきます。この機会に、ご家族で徒歩により避難所までの道のり確かめてみてください。他の地域の皆さんは、訓練の様子をご覧いただき、地域での自主防災組織活動の参考にしてください。午前9時に訓練開始のサイレンが鳴りますので災害と間違えないようお願いいたします。  
\*駐車場に限りがありますので、乗り合わせおいでください。

宮城県沖地震の発生確率  
三月二十五日、能登半島沖でマグニチュード六・九、最大震度六強のたいへん強い地震が発生しました。この地域は、政府の地震調査研究推進本部による「全国を概観した地震動予測地図」では「三十年以内に震度六弱以上の揺れに見舞われる確率」は、ほぼゼロと推定されました。

短期避難者は一万九千人と想定されています。(図①参照)  
災害時要援護者の登録  
現在、市では「大崎市災害時要援護者台帳」の登録申し込みを受け付けています。災害時要援護者台帳へ登録することにより、災害時に地域と行政が安否確認や避難誘導などの支援を行います。  
登録対象  
①介護保険要介護二以上の入居者  
②身体障害者手帳一・二級および療育手帳Aなどの所持者で、常時同居している家族のいない人  
③高齢者世帯  
④認知症の人  
⑤乳幼児や低学年児童のいる母子・父子家庭などで登録を希望する人

耐震補強と家具類の固定  
能登半島地震では、古い家屋に集中して全壊・半壊の被害が出ています。地震対策の一番は地震に強い家屋にすること、耐震補強です。市では耐震診断や耐震改修工事などに助成を行っています。詳しくは次頁を参照ください。  
また、倒壊を免れた家屋でも、家の中は家具が散乱するなどの被害が出ています。家具類の固定

日ごろの対策が大切です！

家具類の固定

ガラスの飛散防止

この機会にご家族皆さんで、相談し、「自宅の地震対策をしてみたいか」がでようか。  
具類の転倒防止対策は万全ですか。